

委員会機能の充実について

【令和6年度の取組方針(検証項目の継続実施判断、改善・取組促進項目の協議)】

1 検証項目の継続実施判断

(1) 第2次千葉市議会運営活性化推進協議会で決定された検証項目

- ① 各常任委員会において年間調査テーマの設置を必置
- ② 本会議において各常任委員長が年間調査テーマの報告と取組方針を所信表明
- ③ スケジュールガイドラインを参考に1年間の所管事務調査に係る活動計画を作成

(2) 主な委員意見

- ① 年間調査テーマ設定の必置には賛成であり、テーマに沿った活動を行うことが必要
- ② 年間調査テーマに関する取組姿勢や課題を提起し、活動内容に関する所信を表明することには意義がある
- ③ スケジュールガイドラインは、年間活動を知るうえでの目安となり有効



(3) 協議事項・結論

【協議事項】

- いずれの検証項目も有効との意見であり、今後も改善等を加えながら継続実施することとしてよいか？

【結論(第3回協議会)】

- 本協議会で効果検証を行うこととされていた、「年間調査テーマの必置」、「本会議での委員長の所信表明」及び「年間活動計画の作成」の3項目については、来年度以降も改善等を加えながら継続して実施していく。

3 令和6年度の所管事務調査に向けた改善項目の協議

(1) 改善項目《年間調査テーマの事前意見募集と委員間討議によるテーマ選定・所信表明への反映》

【現状・課題】

- 委員選任から年間調査テーマを協議するまでの期間が短く、テーマ選定に係る十分な時間を確保することが困難
- 年間調査テーマの選定や所信表明にあたり、委員間討議の一層の充実が不可欠

(2) 委員からの改善提案

【事前意見募集】

- 委員長・委員ともに会派内でテーマ設定の内容を十分協議し委員会へ臨む
- テーマ選定を協議する委員会開催前に事前意見募集を行う仕組みづくり

【委員間討議】

- 委員長のイニシアチブのもと、委員間で議論を交わして決定していくプロセスが必要
- 所信表明の内容も委員会で話し合い、委員会の総意として所信表明に反映する必要がある



(3) 協議事項

- 年間調査テーマの事前意見募集の手法は？
- 委員間討議をテーマ選定や所信表明に反映させていくためには？



次ページへ

(4) 結論(第4回協議会)

【事前意見募集の手法と年間調査テーマの選定方法】

- ① 第2回定例会開会前に、議会事務局から全議員に対して所管事務調査事項調査書を配付。
- ② 調査書は、各委員が希望する所管事務調査のテーマと、そのテーマに関する調査理由や本市の課題等について記載し、第2回定例会で行なわれる常任委員選任・正副委員長互選のための委員会開催時に、所属する委員長あてに提出。
- ③ 委員長あてに提出された調査書は、事務局にて記載事項を一覧表としてとりまとめ各委員に配付。
- ④ 年間調査テーマの選定について協議を行う委員会開催時には、一覧表を参照にしながら提案された各委員の意見を基に、委員間討議を用いて設定するテーマ選定を協議。
- ⑤ 年間調査テーマの決定は、各委員の意見を参照にしながら、委員長主導のもとで最終判断を行うものとする。

【所信表明】

- 所管事務調査は、委員長のリーダーシップのもとに行われるものであり、所信表明にあたっては、年間調査テーマ選定に係る委員間討議での意見を盛り込みつつ、委員長の年間調査テーマに対する姿勢や思いが十分に伝わるよう実施する。

年間調査テーマの事前意見募集のイメージ

第2回定例会開会前

第2回定例会会期中

調査書配付

※第2回定例会開会前に全議員に配付
※常任委員選任時に委員長あてに提出

令和 年 月 日
〇〇委員長様
委員氏名

所管事務調査事項調査書

1 所管事務調査事項(テーマ)
〇〇〇〇について

2 本市の課題及び調査理由
〇〇〇〇について〇〇〇〇〇の
課題が生じており、〇〇〇するため
〇〇〇について調査を行う。

議会事務局

常任委員選任・正副委員長互選

調査書の提出

※事務局にて一覧表を作成し各委員へ配付

総務委員会	
調査テーマ	調査理由等
〇〇〇〇について	〇〇〇の調査を行う。
〇〇〇〇について	〇〇〇の調査を行う。

保健消防委員会	
調査テーマ	調査理由等
〇〇〇〇について	〇〇〇の調査を行う。
〇〇〇〇について	〇〇〇の調査を行う。

環境経済委員会	
調査テーマ	調査理由等
〇〇〇〇について	〇〇〇の調査を行う。
〇〇〇〇について	〇〇〇の調査を行う。

教育未来委員会	
調査テーマ	調査理由等
〇〇〇〇について	〇〇〇の調査を行う。
〇〇〇〇について	〇〇〇の調査を行う。

都市建設委員会	
調査テーマ	調査理由等
〇〇〇〇について	〇〇〇の調査を行う。
〇〇〇〇について	〇〇〇の調査を行う。

委員間討議によるテーマ選定

※一覧表を参照にして委員間討議
※所信表明に盛り込む内容も検討

総務委員会	
調査テーマ	調査理由等
〇〇〇〇について	〇〇〇の調査を行う。
〇〇〇〇について	〇〇〇の調査を行う。

保健消防委員会	
調査テーマ	調査理由等
〇〇〇〇について	〇〇〇の調査を行う。
〇〇〇〇について	〇〇〇の調査を行う。

環境経済委員会	
調査テーマ	調査理由等
〇〇〇〇について	〇〇〇の調査を行う。
〇〇〇〇について	〇〇〇の調査を行う。

教育未来委員会	
調査テーマ	調査理由等
〇〇〇〇について	〇〇〇の調査を行う。
〇〇〇〇について	〇〇〇の調査を行う。

都市建設委員会	
調査テーマ	調査理由等
〇〇〇〇について	〇〇〇の調査を行う。
〇〇〇〇について	〇〇〇の調査を行う。

年間調査テーマ決定

所信表明

【参考】第2回定例会中の委員会等開催予定
※日数は土日を除く開庁日

開会日

3~4日程度

正副委員長互選

1~2日程度

委員会開催日

6日程度

閉会日

検証項目の継続実施判断

ステップ1

● 検証項目の継続実施の判断

- ①年間調査テーマの必置
- ②本会議での委員長の所信表明
- ③年間活動計画の作成

改善・取組促進項目の協議

ステップ2

● 改善項目の協議

《年間調査テーマ》

- ①事前意見募集の仕組みづくり
- ②委員間討議のあり方

《所信表明》

- ①委員間討議の所信表明への反映

● 取組促進項目の協議

《オンライン視察》

- ①オンライン視察の充実

《専門的知見の活用》

- ①学識経験者等からの意見聴取

《調査報告書のとりまとめ》

- ①報告書の掲載内容

R6年度の取組方針の決定

ステップ3

● 取組方針の決定

- ①改善・取組促進項目を踏まえた方針
- ②協議結果をとりまとめ

- 各会派の大方の意見が検証項目について、継続実施の必要性あるとの意見
- 令和6年度の所管事務調査に向けて、優先的に取組むべき改善・取組促進項目のあり方を協議し方針を決定

4 令和6年度の所管事務調査に向けた取組促進項目の協議

(1) 取組促進項目①《オンライン視察・専門的知見の活用》

【現状・課題】

- 調査機会の拡充を図るためオンライン視察の充実も必要
- 年間調査テーマに関する知識を有する学識経験者からの講演や市民団体等からの意見聴取の機会が不十分

(2) 委員からの改善提案

- 県外視察とオンライン視察を併用して議論を深めることは有効
- 講師等の招聘は、知識向上に繋がることから活用の機会を拡充すべき

(3) 議会機能強化推進費の活用

- 議会事務局に予算計上されている議会機能強化推進費の活用により講師等の招聘も可能



(4) 協議事項・結論

【協議事項】

- オンライン視察・学識経験者の講演等を積極的に行うことについて

【結論】

-

(1) 取組促進項目②《調査報告書のとりまとめ》

【現状・課題】

- 視察の振り返りや年間調査テーマの総括などの場面で、委員間討議を一層充実する必要がある
- 提言等は、調査に基づく課題抽出や解決策をまとめた報告書を基礎として作成されるため重要な役割

(2) 委員からの改善提案

- 調査及び視察後などに委員間討議の時間を確保し振り返りや意見交換が必要
- 委員会活動の報告を行うことは、市民から委員会活動への関心・評価を得る意味でも大切



(3) 協議事項・結論

【協議事項】

- 調査報告書を充実させるための取組みについて(委員間討議の充実・掲載内容見直し等)

【結論】

-